## 次期飯田市下水道事業経営計画策定について(要旨)

飯田市上下水道局

#### 1 趣旨

飯田市下水道事業は、下水道事業整備基本計画に基づく整備を 2013 (平成 25) 年度末で終了し、2014 (平成 26) 年度以降は「整備拡大」から「計画的維持管理と健全経営」へと方向転換を行い、施設管理・危機管理・経営管理を柱とする「第1次飯田市下水道事業経営計画 (2014 (平成 26) 年度~2018 (平成 30) 年度)」を策定して計画的な事業推進を図ってまいりました。

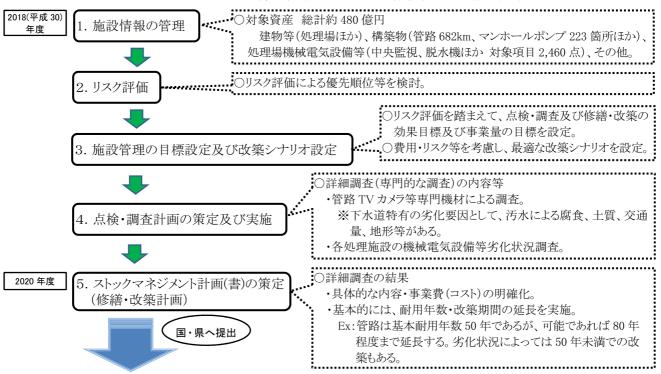
この計画に基づいて、長寿命化対策、地震対策、雨水排水対策及び下水道事業会計の地方公営企業法適用などの事業に取り組み、平成 29 年度末時点において確かな成果を上げてきたことを確認しています。

下水道事業経営は人口減少などにより一層厳しさを増す中で、多額の資産を有する下水道施設を適切に管理するため、2020年度を目途に、今後の維持・修繕及び更新の中心計画となるストックマネジメント計画\*の策定に本年度から取り組んでいます。

次期の第2次飯田市下水道事業経営計画(仮称)については、その準備期間として 2020 年度までの3年間にストックマネジメント計画をしっかりと作り上げ、その内容を反映した上で 2021 年度からスタートさせることが最適であると判断し、第1次飯田市下水道事業経営計画の計画期間を 2020 年度まで2年間延伸することとしました。

### ※ストックマネジメント計画とは

- ○下水道管渠及び処理場等の改築需要増大に対して、施設劣化状況の詳細調査を行い、維持・ 修繕及び更新方法を最適化することで、ライフサイクルコストの縮減を図っていく計画。
- ○ストックマネジメント計画から第2次飯田市下水道事業経営計画(仮称)策定までの流れ



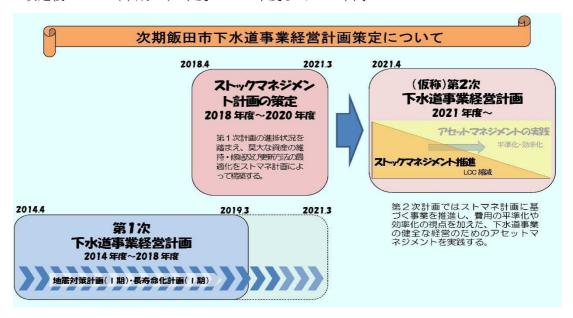
2021 年度

# 第2次飯田市下水道事業経営計画(仮称)

・ストックマネジメント計画に基づいて改修、処理区統合、処理方式の変更等、将来の下水道のあり方について検討する。

※2021 年度以降は、ストックマネジメント計画策定が国庫補助事業採択の要件となる。

- 2 第1次飯田市下水道事業経営計画の改定時期及びその内容ほか
- (1) 改定時期 2019 (平成31) 年3月
- (2) 計画期間の改定
  - ・改定前:2014 (平成26) 年度~2018 (平成30) 年度までの5年間
  - ・改定後:2014 (平成26) 年度~2020年度までの7年間



- (3) 第1次飯田市下水道事業経営計画の時点検証・修正について(概要)
- ①計画の位置づけ

飯田市総合計画の「いいだ未来デザイン 2028」に掲げる未来ビジョン・人口ビジョンの 実現に向けて「飯田市土地利用基本方針」、「飯田市地域防災計画」等と整合を図り、リニア中央新幹線開業等による社会情勢の変化を見越して、持続可能な下水道事業の構築を図る計画として位置付けます。

- ②下水道を取り巻く課題
  - ア) 施設や管路等の長寿命化対策
  - イ) 災害時の被害最小化
  - ウ) 雨水排水対策
  - エ)維持管理費の増大が見込まれる中での安定経営
  - オ)人口減少、少子化及び高齢化並びに節水機器等の普及による社会情勢変化への対応
  - カ)リニア中央新幹線開業等による土地利用を見越した効率的な整備
- ③計画の3本柱と15の具体的事業のこれからの方向性

○柱その1 既存ストックを最大限に活用し持続可能な下水道機能を確保する維持管理

- ア) 長寿命化対策
- イ) 施設維持管理
- ウ) 下水道施設管理



(方向性は継続:長寿命化計画第1期は2020年度までとする) 施設ごとに予防保全(状態監視保全、時間計画保全)、事後保 全を明確化し、ストックマネジメント計画(現在策定中)へ 反映していく。

- エ)共同管・個人管への対応(方向性は継続:データベース及び調査結果に基づく対応 策の検討)
- オ) 再生可能エネルギー(次のステップへ:消化ガス発電機器を7基設置し、更なる CO<sub>2</sub> 削減策の検討)

- ○柱その2 リスク評価と診断による災害等外部リスク及び老朽化等内部リスク対策
  - カ) 地震対策(方向性は継続:飯田市下水道総合地震対策計画(第1期 2014(平成 26) 年度~2020年度)による被災リスクの軽減化)
  - キ) リスクの分散・回避及び減災対策(次のステップへ:飯田市下水道事業 BCP のブラッシュアップ)
  - ク) 雨水排水対策(方向性は継続:雨水対策補助事業により実施)
- ○柱その3 公営企業の基本である公共性・経済性を最大限に発揮した経営効率化
  - ケ) 効率的な経営(次のステップへ: 2016(平成28)年度より地方公営企業法を適用し、 的確な経営状況の把握に努めるとともに他団体との経営比較等を行い、持続可能な 下水道事業経営を進める)
  - コ) 使用料の適正化(方向性は継続:下水道事業経営戦略に基づく使用料の検討)
  - サ) 水洗化の普及促進(方向性は継続:集合処理区域内の水洗化、浄化槽の普及)
  - シ)下水道事業のあり方検討(方向性は継続:施設等の統廃合、処理方式の変更等の検討 を進め、事業・経営効率の向上に努める)
  - ス) 専門技術者の育成(方向性は継続:持続可能な下水道事業を推進するための人材確保・人財育成)
  - セ) 積極的な情報公開(方向性は継続: 広報戦略の策定及び新 Web サイト構築等の推進)
  - ソ) リニア事業等への対応(方向性は継続:飯田市土地利用計画に沿った効率的な整備)

# 3 今後の予定

2018 (平成 30) 年 12 月飯田市議会第 4 回定例会産業建設委員会協議会で報告2019 (平成 31) 年 1 月一般公表 (市 Web サイトにて)

# 4 補足説明等

- ・別紙1 改定後の第1次飯田市下水道事業経営計画(案)
- ・別紙2 各事業の進捗状況